

住民の命を守る為に早急な 崖地対応を要望！

崖地の防災対策の推進

♥崖地の防災対策に関する本市の取組状況

◆総合対策として取り組んでいる崖地の現地調査のカルテに基づく指導や、助成金制度による崖地改善の支援、宅地造成等規制法に基づく造成工事の指導による安全な宅地の供給、さらには、県と連携した急傾斜地崩壊対策事業による対策工事の実施など、崖地の対策に関する取組を総合的に進めています。

♥崖地の防災対策の推進についての決意

◆本市では、台風の大雨などにより、毎年、崖崩れが発生しています。特に、昨年度については、例年を大きく上回る崖崩れが起きたことで、甚大な被害を受けました。崖地が多い本市の地形特性を踏まえると、土砂災害により市民の皆様への安全・安心が脅かされることに、大変強い危機感を持っています。先ほど、高橋先生がおっしゃったとおりです。市民の皆様を守ることを最優先に考え、崖地の防災対策を強力に推進していくため、宅地造成等規制法に基づく指導の徹底や対策工事の促進、迅速な避難行動に向けた取組を実施していきます。

都筑区マンションの杭工事の様な事が二度と再発しないよう、強く要望！

基礎ぐい工事問題に関する対応

♥マンション住民の抱える不安に対する支援

◆住民の皆さまが、不安を抱えて生活されていることに大変心を痛めています。今後、移転が必要な場合の、児童・生徒や乳幼児が通う学校や保育所、また、高齢の方が利用するデイサービス施設の対応などについて検討するため、建築局に加え、教育委員会事務局や、こども青少年局、健康福祉局、区役所等で、庁内体制を整えました。今後も、皆さまが安心できるよう、お話しをしっかりと受け止めて支援していきます。

♥再発防止について国へどのような働きかけを行っているのか

◆10月28日に石井国土交通大臣へ、都筑区マンションの安全性検証の技術的支援や住民の皆様への情報提供、再発防止の観点からの関連法令の更なる検証を要請してきました。国土交通省では、有識者による基礎ぐい工事問題に関する対策委員会を立ち上げ、再発防止対策を検討していくとのことですので、本市としても、これまで以上に国土交通省と連携していきます。



5年前に当選して以来、金沢区の駅で朝の街頭活動をしながら市民の方々に市政報告を配布しています。毎月、受け取ってくださる方が増えてきており、それが議員活動での励みになっています。今年も「明るく、楽しく、元気良く」働いて参ります！

♥今後、公共施設の安全性の確保をどのように行っていくのか
◆建物の施工時に、建設事業者や設計者などと連携して、十分な安全性を備えた施設整備を進めることはもとより、東日本大震災で新たに課題となった特定天井の脱落対策に取り組んでいます。また、法定点検や劣化調査の結果を踏まえて、より安全な使い方も含めた適切な維持管理を行うなど、引き続き、市民の皆様へ安心してご利用いただけるよう、ハード・ソフトの両面から、公共施設の安全性を確保していきます。

特別支援教育の充実をはかります！

特別支援教育の推進

♥個別支援学級の充実に向けた取組《教育長答弁》

◆教育的ニーズに応じて教育課程の編成や個別の教育支援計画に基づき、わかりやすい授業の展開に力を入れております。それを担う教員に対しては、授業研究会等や教員の経験に応じた特別支援教育にかかる研修などを積極的に行っております。また、特別支援教育の専門スキルを持った教員を、校種を超えて、個別支援学級へ配置することで、より専門性を高めるよう努めております。さらに、個別の障害特性に応じてパーテーションや手すり等きめ細かい施設整備を行っています。

♥通級指導教室の効果と課題《教育長答弁》

◆通級指導教室につきましては、障害種を考慮し、全市で21校に設置しており、特に発達障害の児童生徒のための通級指導教室は、小学校72教室、中学校25教室あります。児童生徒が週に1回から、月に1回のペースで指導を受けることで、特性として抱えている学習や生活の困難さを改善し、在籍している学級での学習や生活が安定するなど一定の効果をあげています。しかしながら、通級指導教室に通う子どもたちの状況は様々であるため、指導方法や指導形態の一層の工夫が必要となっています。今後は、状況に応じた指導形態の改善を一層進め、在籍する学校との連携を強化していきます。

♥一般学級にいる配慮の必要な児童生徒に対して、どのような考え方で支援をしていくのか《教育長答弁》

◆児童生徒一人ひとりの特性を把握し、そのニーズに適切に対応して、苦手なことをできるようにすることだけでなく、得意なことを引き出すことが大切です。そのためには、全ての教員が障害特性を理解し、特別支援教室を活用するなど、個々に応じた学習指導を行う指導体制の整備が必要です。指導体制の確立のために、支援体制の中心となる特別支援教育コーディネーターのスキルアップを図り、必要に応じて、特別支援学校や通級指導教室等の支援担当者を派遣し、的確な指導助言を行います。

市議員 自民党 高橋のりみ 平成28年1月号 <vol:36>

のりみが行く!!



平成27年第4回
市会定例会 一般質問(12月9日)



市政報告

新春 女性対決!横浜市 無差別級選手権

◆林文子横浜市
第31代横浜市長

♥高橋徳美横浜市議員
講道館柔道認定二段



横浜新市庁舎、施工業者決まる！

新市庁舎整備

♥落札者が決定し、本格的に事業を進めるに当たっての所感

◆まずは、予定したスケジュール通りに落札者が決定したことに安堵しています。今回、応札いただきました事業者からの提案は、いずれも素晴らしい内容であったと報告を受けました。議会をはじめ、多くの皆さまにご協力をいただき、ここまで来ることができました。今後とも、将来に渡って市民の皆さまの誇りとなり、横浜の未来を支える市庁舎となるよう、あらためて気を引き締めて取り組んでまいります。

♥設計・施工一括発注方式を採用したことのメリット

◆一般的には、設計段階から施工業者の持つ高度な技術力やノウハウ等を採用できることや、コスト縮減の効果が期待できることとされております。今回の提案も、最先端の技術が駆使され、高い耐震性能や環境性能を備えたものになっているにも関わらず、本市が周辺相場等を勘案して設定した予定価格よりも、約40億円低い金額で入札いただきました。これは、まさに設計・施工一括発注方式を採用した結果であると考えております。

関内駅周辺地区の活性化

♥市庁舎機能移転後の関内駅周辺地区のまちづくりの考え方

◆当地区は、開港以来の歴史と魅力を持ち、横浜経済を牽引してきた関内・関外地区の中心となる場所です。民間の力も借りながら、新たな活性化の核となるまちづくりの為に、地元や企業が参加する「横濱まちづくりラボ」で、「産学連携」、「観光」、「スポーツ・健康」などのテーマについて、幅広く議論を行っています。今後は、こうした議論の実現性を確かめつつ、今年度中を目途にまちづくりの方向性をとりまとめ、関内・関外地区や都心臨海部全体のまちづくりにもつなげていきます。

能見台2号踏切を拡げて 安全な道を作ります！

♥踏切の安全対策

◆「次の連続立体交差事業区間」を選定するにあたり重視する項目直接的な事業効果である踏切除却による事故の解消や、交通渋滞の解消効果などに加え、「周辺道路整備」や「まちづくり」など、複数の効果が同時に実現できることを重視して選定を進めています。

♥能見台2号踏切を含む踏切の歩行者対策の進め方

◆今年度策定予定の「踏切安全対策実施計画」の中で、鉄道事業者とも協議を行い、具体的な整備内容や概ねの整備時期等を明らかにしていきます。また、事業化の可能性が高い踏切については、早期の工事着手に向け準備を進めていきます。



横浜の魅力である市民力を活かす「ヨコハマ市民まち普請事業」を応援！

ヨコハマ市民まち普請事業

♥「ヨコハマ市民まち普請事業」の10年間の取組の評価
♠コミュニティカフェや里山の環境改善をはじめ、市民ならではの創意工夫を凝らした魅力ある施設の整備が、市内の様々な場所で行われてきました。整備されるものは小さな施設ですが、整備や活用の段階を通じて、市民活動の幅が広がり、地域コミュニティの活性化が図られるなどの効果も生まれています。このため、地域自治の支援という点で大変重要な事業であると認識しています。

♥「ヨコハマ市民まち普請事業」の今後の展開

♠この事業は、市民や企業の皆様と共に、地域の特性を活かして進めてきた「横浜のまちづくり」を象徴する事業であり、コミュニティ施策の中核事業の一つとして、今後も着実に推進していきます。ハード整備であれば分野を問わず活用できるという事業の特長を活かして、地域ニーズの掘り起こしに取り組み、福祉、子育てなどのソフト分野とも連携した、地域のまちづくりを展開していきます。

年間生活保護費を12億円削減した新たな事業を応援！

生活保護受給者等への就労支援

♥就労支援専門員による支援の効果に対する認識

♠就労支援専門員が全区に配置された17年度と26年度の実績を比較すると、就労者数が約3倍、保護費の縮減額は約2.7倍に増加しています。支援対象者の職歴や能力に応じた求人情報を提供していることや、面接の受け方、履歴書の書き方について助言するなど、きめ細かい支援を行っていることが、大きな効果を生んでいると認識しています。

♥27年度上半期のジョブスポットの実績とその評価

♠13区で合計1,762人の方を支援した結果、就労できた方は1,070人、就労率は60.7%となっており、神奈川県内14か所の全ハローワークにおける同時期の就職率約23%と比較して、約2.6倍の高い実績となっています。ジョブスポットは区役所内に設置されているため、区役所の支援を受けている方が利用しやすいというえ、就労支援専門員が同席するなど、ジョブスポットと一体的な支援が可能となった点などが、高い実績に結びついていると評価しています。

マイナンバー制度の中小企業への支援充実を要望！

マイナンバー制度の利用開始に向けた中小企業支援

♥マイナンバー制度の利用開始に向けた中小企業の対応状況に対する認識

♠来年1月以降、すべての事業者が、個人情報保護、セキュリティシステムの構築等、適切な管理、運用のため、法律により様々な措置を講じる必要があります。本年10月に実施された民間調査会社による県内企業へのアンケートでは、約7割の企業が「対応中です。」との結果でした。市内中小企業につきましても、多くの企業がまだ準備を進めている段階であると認識しております。

♥中小企業に対する支援の内容

♠税理士会横浜中央支部等、市内経済団体に赴き、説明を行うとともに、5月には横浜商工会議所共催による説明会を行い、約320人の企業担当者にお集まりいただきました。さらに、横浜企業経営支援財団と協力して、「中小企業向けマイナンバー対応セミナー」を方面別に3回開催するとともに、「マイナンバー制度特別相談窓口」を7月に開設し、企業の実情に合わせた御相談に応じています。引き続き、中小企業の皆様が制度の運用を着実に実施できますよう、しっかりと支援してまいります。

のりみ、アフリカへ行く！

アフリカとの交流・連携

♥第6回アフリカ開発会議を契機とした取組の方向性

♠初のアフリカ大陸における開催となりますが、過去2回の開催実績をもとに確立した「日本でアフリカに最も近い都市横浜」を国内外に力強くアピールする機会にしております。市民や企業のみならず、各国大使館、JICAをはじめとする関係機関と緊密に連携しながら、現地ケニア及び市内で横浜を発信する取組、市民がアフリカに親しみ交流を加速させる取組などを展開してまいります。



♥「アフリカ開発会議が日本で開催される際、横浜は積極的に誘致すべき」

♠第7回アフリカ開発会議については、「日本アフリカ友好横浜市議員連盟」を始め、市会の先生方にも、御支援、御協力をいただきながら、横浜で開催されるように努めていきたいと思っております。そのためには、多くの皆様に「アフリカ開発会議の日本での開催地は横浜以外にない」と思ってもらえることが大切だと考えており、アフリカとの交流・連携をさらに積極的に進め、国内外に発信してまいります。



♥ムンバイ事務所の開所と中小企業の海外ビジネス展開支援

♠現地にいるからこそ把握できる新たなニーズなどの情報を、セミナーや国際ビジネス相談を通じて提供することで、市内中小企業のビジネスチャンス拡大します。また、すぐれた技術を持つ市内中小企業のインド企業への紹介や、Y-P-O-R-T事業などにより、海外展開を促してまいります。さらに、インド進出に関心のある市内中小企業に対して、現地の経済団体とのネットワークなどを活用し、円滑な進出ができるよう支援してまいります。

♥海外事務所を活用した今後の国際政策の推進

♠海外の成長市場や成長産業を横浜に取り込むとともに、女性の活躍促進や地球温暖化対策など、世界的な諸問題の解決に向けて本市が貢献していくことは、横浜の成長の大きな後押しになります。海外事務所は、その目標に向けた、企業や観光客の誘致、投資促進に関する拠点であり、同時に、文化芸術や教育、スポーツ、国際協力などの分野でも、現地情報の収集や調整の役割を担う横浜市全体の海外活動拠点です。世界とともに成長する自治体外交の展開に向けた最前線として、海外事務所を活用してまいります。

いよいよ横浜武道館が！

横浜文化体育館再整備事業

♥「横浜文化体育館再整備事業の中で武道館を整備すべき」

♠横浜文化体育館は、再整備によりメインとサブ2つのアリーナを持つ施設として生まれ変わります。サブアリーナには武道場を設けることとしており、このサブアリーナを「横浜武道館」とします。この「横浜武道館」が、横浜における武道振興の礎となり、その名にふさわしい、武道の精神と趣を感じさせる施設となるよう取組を進めます。

あらゆる女性の支援を強く要望！

あらゆる女性の活躍支援

♥「女性起業家のネットワークづくりが必要」

♠ビジネス経験が浅いことからくる不安や、育児との両立の難しさに直面している女性起業家にとって、身近なロールモデルや、悩みを相談できる仲間との出会いは、事業の継続や自身の成長にとって不可欠なものでございます。また、様々な分野の方との出会いは、ビジネスチャンスにもつながる、極めて重要なものだと考えています。そのため、ウーマンビジネスフェスタ等での交流の場の提供に加え、先輩女性起業家からのアドバイスが受けられているメンター事業などを活用して、ネットワークづくりを進めていきます。高橋先生は、大変、女性活躍支援に大きな御尽力をいただいております。東京にも御見学に行かれたということで、本当に勉強熱心なことに敬意を表したいと思います。なお、一言申し上げますと、実は、この女性起業家ネットワークは、横浜市にもなかなか素晴らしいところがございます。横浜ウーマンズアントレプレナーズスクエアというYWSというところがございます。こちら非常に大きな組織でございます。今回、一緒に、女性ビジネス会議とこのアントレプレナーの会議を合同にやったこの仕切りは、こちらの民間のYWSの方におまかせいたしました。非常に、昨日もぬくもりトークで、良い御意見をちょうだいしたところでございます。

♥企業における女性人材育成への支援の取組状況と今後の方向性

♠市内企業における女性の管理職割合は、平成25年度で13.5%に留まっており、これまで以上に人材育成に力を入れていく必要があります。そのため、これまでも女性活躍推進に取り組む中小企業に対する経費助成や能力開発のための講座などを実施してきました。今後は、より一層取組を充実していくため、経済界をはじめ、教育、地域など様々な団体とともに「地域プラットフォーム」を創設していきます。こうした場で、情報共有や優良企業へのインセンティブのPRなどを行い、企業の皆様とともに、女性が働きやすい環境を作っていきます。

母だからわかる！

♥シングルマザーに対する支援の今後の方向性

♠子育てや生活、就業など様々な面で困難を抱えているひとり親家庭の皆様には、就労相談や、生活支援、子どもへのサポートなどの自立支援を行っています。また、意欲的にキャリアアップを目指す方々には、後押しとなるネットワークづくりや応援セミナーを行っています。今後は、関連する団体などと連携しながら、引き続き様々な支援策を充実させてまいります。私は、このシングルマザーの方たちが大変困難な状況にあるということに、非常に強く危機感を感じていますので、政策をしっかりとやっていきたいと考えています。



庁内における女性の人材育成と登用

♥女性ポテンシャル発揮プログラムの目標達成のために、女性職員を男性職員より短期間で昇任させていることはないか

♠係長から課長、課長から部長、部長から区局長など、いずれの昇任段階においても、同一の基準に基づく能力実証によって、昇任者を決定しています。今後は、女性優遇策との誤解を受けることがないように、成績主義による公平・公正な昇任管理や、能力・適性に基づく適材適所の配置を行っていきます。単なるポジティブアクションといたしますと、逆に女性がその地位に就いて、うまくついていけないと、そうになってしまうという可能性もあるので、私はあくまで同じように人材育成を行っているところでございます。

♥国家公務員等についてより現実的な数値目標を設定されたことを受けての、本市の目標設定に対する考え

♠本市の現状値からすると、30%という目標が非常に高いものであるということは承知しています。民間をリードしていく立場として、横浜市役所が率先して高い目標を掲げ、取組を進めていく必要があると考えて、この設定を変えていない訳です。私が会長をやっております指定都市市長会でもこれは大分議論いたしました。大きな人口を抱えている私たちが30%という高い目標を掲げようと、高齢者時代に入っていく中で女性の活躍は是非とも必要で、指定都市は30%ですが、今後は、この目標は下ろさずに、まずは係長にチャレンジする女性を更に増やすなど、目標達成に向けた土台づくりにしっかりと取り組んでいきます。